

平成 28 年度における独立行政法人評価制度委員会の取組課題について

- 本日の独立行政法人評価制度委員会では、新たに策定する 36 法人（今年度で目標期間の終了する法人）の目標案を審議。これは、昨年 11 月の委員会で述べた組織業務見直し意見の「出口」であり、改正通則法施行後初めて、独法評価の 1 年間の業務サイクルを回したことになる。



- 独法制度改革の着実な実施を図り、PDCAサイクルの定着を図っていく観点からは、以下のような課題に取り組むことが重要ではないか。

①主務大臣の責任徹底と、委員会との双方向の議論の充実

- 各省においては、新制度の下、PDCAサイクルにおける主務大臣の責任が強化されたことを踏まえ、法人の種類や事業の特性、現場の実態をよく把握した上で、目標において、法人の果たすべき役割を、国の政策の位置づけに沿って国民にとって分かりやすく記載し、評価を行うことを徹底。
- 委員会としても、政府で唯一の第三者機関として、政策全体の体系に留意しつつ、各省と双方向で意見交換を行いながら、横断的視点で組織業務見直しや目標のチェックを実証的に行うことを重視。

②法人が国民から信頼を得ることのできる業務運営

- 法人の情報セキュリティ対策、調達の問題、会計検査院の決算検査報告（不適切な経理処理）をかんがみると、上記課題の趣旨が全うされる前提として、法人の業務運営に対し国民の疑念を招くことのないよう、法人における内部統制の取組が益々重要。
委員会としても、法人トップのリーダーシップの下でPDCAサイクルを自律的に機能させる観点から、内部統制に関する取組の実態把握の上、これがワークする方策を検討・実施。

③甘い評価ではなく、頑張る法人を後押しするような「温かい」評価

- 法人が真に成果を挙げるためには、現場で働く職員の士気・意欲を高め、法人の能動的・自発的な業務改善や、成果の最大化に向けたインセンティブを考慮する必要。このため、
 - ① 法人における組織運営・業務遂行上の創意工夫や業務改善の好事例について横展開を図るため、委員会において、各省・法人の取組を把握し、各省との間で共有。
 - ② 特定研究開発法人に係る法案も提出される中、研究開発やその他の業務で先駆的・意欲的な取組を行っている法人については、適切に評価。



- これらの課題については、委員会としても、「28 年度の委員会業務運営方針」に反映の上、重点的に取り組んでいくこととしてはどうか。